

# 診断書

支所  
各施設  
受付印

丹波市  
受付印

## 【本人(保護者)の疾病用・家族の介護・看護用】

(介護保険被保険者証※、身体障害者手帳等がある場合は、その写しで可)  
※介護保険被保険者証は要介護1以上

### 申立者

児童との続柄 父・母・祖父・祖母

その他( )

上記の者について、次のとおり診断します。

入所(希望)施設名	児童名	生年月日
	H・R	・・

1. 患者氏名 \_\_\_\_\_

2. 診断日 令和 年 月 日

3. 傷病名 \_\_\_\_\_

4. 診断内容  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

5. 今後の治療期間 ・入院 ケ月 日間

・通院 ケ月 日間

6. 児童の保育の可否 ※本人(保護者)が疾病・障害の場合  
□保育に支障なし □やや保育困難 □保育不可能

7. 家族による看護や介護の要否 ※家族の介護・看護の場合  
□要しない □要する

丹波市長 様

令和 年 月 日

所 在 地

医療機関名

医 师 名

印

※診断書の有効期限は、診断書の証明日から5.に掲げた治療期間になります。

ただし、治療期間が不明の場合は、診断書の証明日から1年間が有効期限となります。

《医療機関の方へ》

診断書は認定こども園やアフタースクール等の利用にあたり、保護者の認定事由を確認するための書類です。

【裏面の記入例】